

### 第 3 回臨時教育委員会 会議録

開催月日 令和3年12月27日（月）

開催時間 午前11時00分から午後12時00分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 三井 孝夫  
教育長職務代理者 佐藤 喜美子  
教育長職務代理者 岡部 和子  
委員 松坂 浩志、小澤 幸子、長澤 重俊

出席職員 教 育 次 長 小田切三男  
教 育 監 中 込 司  
教 育 監 手島 俊樹  
理 事 降籟 友宏  
働き方改革推進監 権太 正弘  
次長（総務課長） 藤原 鉄也  
高校教育課長 高見澤圭一 高校教育課  
保健体育課長 上田 直人 主幹・指導主事 石井 康敬  
総務課総括課長補佐 武井 俊人  
総務課主査 新海佐貴子

傍聴人 0 名

報道 0 名

会議要旨

#### [ 教育長開会宣言 ]

議案第24号については、個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

#### 1 議 案

第24号 訴訟の対応について

[説明] 高校教育課

(非公開：会議の要旨)

訴訟の対応について、訴訟の概要、要旨、今後の対応等の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(11) 令和3年度教育委員会における働き方改革のための取組状況調査結果（全国調査）について

[説明] 総務課

佐藤委員 報告を市町村から文科省にあげた、そのデータというのは県に返されてきていますか。もうつかめないんですか。

権太働き方改革推進監 すぐには送っていただいているんですが、その後はこちらのほうでもつかんで集めているところでございます。

降旗理事 今、文科省に提出をした回答を県に寄せてくださいという依頼をしております、まだ全ての市町村から回答されていないのですが、文科省にも市町村から提出したものを県にお知らせしていただくように、今依頼をしているという状況でございます。

佐藤委員 そうでないと県としてもつかめないですものね。

降旗理事 そうですね。どのように市町村が回答したのかといったことを、こちらも教えてもらって、先程推進監からの説明にもあったんですが、例えばこの縦長の3ページの所の真ん中の辺りにありますICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録の客観的な方法の把握というところにつきましても、県では26の市町村で把握をしていると見ているんですが、どうも市町村からは、そう答えていないということも出てきているものですから、その辺りは共有をする必要はあるなと思っております、そういう対応はしっかりと図っていかねばいけないなと思っております。

佐藤委員 ぜひお願いしたいと思いました。具体的取組状況も全国よりも低いものが幾つかあるようなので、その所はぜひ喫緊にまた対策していただきたいというのが、強い願いとしてあります。

岡部委員 働き方改革について、4月の当初の保護者会があった時に、きちっとやはり周知徹底をすべきで、例えば市町村が作るべきものがあったら、留守番電話とか、そういうものをやはり設置を早くしないといけないと思います。忘れ物をして、塾が終わったら取りに行くので先生待っててくださいと言われても、塾が終わるのは何時なのかと、そういう電話を受け取った時に5時半ぴったりに帰るわけじゃないけれどもということとか、あるいは子どもがちょっとどこかに行って帰ってこないんですけど一緒に探してくださいなんて言われた時には、担任ではないのに、そのような仕事も結局していかなくてはならない場合もあるので、やはり保護者にも周知徹底ということをしっかり、自分のところの学校経営とか、運営とかは話をするかもしれないけれど、そういう細かいことまできつと言わないと思うので、やはりきちっと働き方改革についても周知徹底すべきじゃないかなと、この一番下を見て思いました。以上です。

権太働き方改革推進監 ありがとうございます。

長澤委員 この45時間以下の目標値とはどんな感じなんでしょうか。全国のレベルが60、66、6割ということですね。山梨県も43、52、かなり低いと思うんだけど、どの辺りがこの45時間以下の目標としてだいたい進んだというか、良い状況と認識がされるんでしょうか。

- 権太働き方改革推進監 本県の目標としましては、45時間というところの目標の設定は現在していない状態で、いきなり45時間はなかなか厳しいので、平成28年度の全国調査や平成29年の県の調査でも、教員の3割近くの人が80時間超の勤務時間ということなので、まずはそれをゼロにしていくということを働き方改革の新取組方針の目標としております。
- 長澤委員 そうすると1日4時間以下。先生方が大体月に20日勤務だと、1日4時間を減らすということですね。かなりまだ深刻ですね。そこはまだ・・・。
- 教育長 土日の部活などが大きなウエートを占めているので、先程の部活動の外部委託といったものを積極的に行うことによって、効果がそれなりに出てくると思いますが、今はなかなかそれが進んでいないということだと思います。
- 長澤委員 そっちが問題なんですね。80時間の中でいうと部活が占める割合が大きいわけですか。
- 権太働き方改革推進監 そうです。新取組方針の策定に向けて、昨年の10月末から11月上旬にかけて、その1週間を指定しまして調査した中では、休日の勤務時間のところでは、中学校、高校では部活動の指導が多いという結果になっております。
- 長澤委員 本当は80時間でどのぐらいが部活動なのかが分かれば、対策の講じ方もあると思うんですよね。それがどのぐらいか、半分ぐらいですか。
- 権太働き方改革推進監 その時のデータでは平均で週に5時間ぐらいです。
- 長澤委員 週に5時間ぐらいが部活、5×4で20時間、単純に考えて。そんな感じですか。部活だけじゃまだ足りない・・・。
- 佐藤委員 委員会が取ったアンケートと、教員自体に取ったアンケートの誤差が結構あるように思いますが、そこが一番心配な所で、これは12月20日の新聞で見たんですけど、公立学校の7千人以上の教員から回答をもらったものが、1日平均残業時間が2時間54分で、これを月にしていくと96時間というものすごい数になっていて、昨年度以降からあまり変化は見られないと結論付けていたので、やはり何かもう少し喫緊に取り組みを進めていただかないと、このままだと教員がかなり苦しい状況だなどと思いました。やらなければならない業務がやはりあり過ぎるということなのかなと、その辺のサポートをぜひお願いしたいと思いました。
- 権太働き方改革推進監 今お話された7千人調査というのは、日教組がアンケートしたということで、私もニュースで見ましたけれども、今回文科省の調査で出てきている全国の傾向は、私の感覚的には、数字はかなり抑えられているのかなと感じました。本県の場合には各学校の各先生の実情でデータを寄せていただいている部分がありますので、そういう点で少し全国と差、開きが出てしまっている部分があるのかなと感じております。先生方の業務を見直しながら、時間外の勤務の縮減を図っていかなければならないと考えております。
- 長澤委員 そういう意味では、民間はかなり働き改革が進んでいます。うちの会社も45時間以上は1人か2人なんですね。だからそれで80時間を減らすという話は、採用という面で学生から見ると、これはかなり差を感じると思うんですよね。先生になるというのは大変だなど。昔は民間もひどくて、24時間働きますなんて言っていましたけど。今はもう明らかに我々もシフトを変えましたから。完全に残業もなくす方向で進んでいるから、その差は大きくなっていくと認識して急がないと、採用にとってものすごい不利であると思ったほうが良いですよ。現実を踏まえるのも大事ですけどね。

- 松坂委員 教えてもらいたいことがあるのですが。ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の取る方法なんですけど、具体的にはどういうふうにするんですか、集計方法は。タイムカードとICカード、客観的な方法ということではあるんですけど、具体的に県の中でいくつの方法がありますか。
- 権太働き方改革推進監 県ではパソコンの使用の記録を基礎データとして、小・中では、この表の下にありますが25市町村で客観的な方法により、25市町村が県で統一の校務支援システムというシステムを入れまして、そこからワンクリックするとそのデータが吸い上げられるような形になっています。高校の場合にはパソコンにソフトを入れておきまして、そのソフトがパソコンの電源のオンとオフを測定しまして、その数値を基にして、それ以外に部活動でパソコンを止めて外に出ているような場合には、その部分のデータを手入力で加える、部活の指導時間とかを加えるような形で全体の時間外のデータを集計しております。
- 松坂委員 パソコンの中にそういう時間を取る所があって、そのパソコンの起動時間で集計していると。部活の時には先生が自分で入れるということですか。
- 権太働き方改革推進監 パソコンを立ち上げて、戻ってきてパソコンの電源を落とすような場合にはそのまま含まれていますが、そうではなくてパソコンを止めて部活に行ってしまうとか、あるいは土日パソコンの電源を入れないで部活をしたような先生は、その部活の時間を追加で入れる形になります。
- 松坂委員 賃金として把握しているものとは一致はしていないということなんですか。
- 権太働き方改革推進監 教員の場合、教育調整額という手当がありますので、時間外手当は支払えない仕組みになっております。
- 松坂委員 みなし残業みたいな形になっているんですね。私が思うのは、その今言ったデータの中身の議論が結構出ているんですよ。自治体が働き方改革をどう進めようではなくて、ここの統計数値が違う所にとりあえず今議論が集中しちゃうじゃないですか。80何パーセントと違うという形になってしまうのは、そのところの議論が今後も続くようであれば、私は先に時間をいかに正確に取るかという所のシステムの見直しとか、仕組みの見直しをやらないと、常に皆に聞いて、こっちと合っているかどうかというような働き方改革の本質の議論に至らなくて、数値の違いだけを長い間、議論するのは、ちょっとナンセンスな気がするので、正確に時間をどう取るかという仕組みをまず構築しないと無理だと、難しいと思うんです。それじゃあどう取るかという、本当は給与に直結しないといけないんだと思うんですね。働いているけども、みなし残業はこれだけだから、まあしょうがないと言って時間を長くしているという考え方もあるだろうし、もっとその時間でどう教育をやっていくかという教員の働き方改革というか、本人の、そして仕組みの大枠での働き方改革、両面から進めないと、たぶん意識改革にならないんだと思うんですね。だからそのところの仕組みを徹底的に見直さないと、来年になってもたぶん数字の違いの議論のほうが先行してしまうのではないかなと思いますので、出来ればその時間と給与を一緒にして、全ての時間外を付けたものについては賃金を支払うという考え方に基本変えないと、具体的な働き方改革は難しいんじゃないかなと私はそういうふうにとちょっと考えるんですけれど。そのところの何か一つ議論を進めてみたらどうかと思います。難しいのかもしれないんですけど。

- 権太働き方  
改革推進監                    ありがとうございます。
- 岡 部 委 員                    現状を甲府の先生たちに聞くと、自分でパソコンに入れるのは、とても時間がかかると。それだけでも2～3分、朝来てかかるというようなことを聞いています。今はもう違う県などはICカードをぼんと置けば全てパソコンで分かる仕組みに変わってきたところもあり、それも働き方改革であり、市区町村がそういうものをセットしてくれているということはありがたいというような話を聞きました。
- 小 澤 委 員                    コロナ禍になって、今までは長期休みの前に2回か3回、先生たちが夜の時間を使って育成会と懇談をするというのがありました。ただコロナ禍になって、それが全部廃止になったんですけれど、父兄としては全然困らないし、これからもそうやってほしいねというふうに言っていますね。先生方は何かやらなきゃいけないのか、よく分からないんですが、文書が回ってきても毎回同じような文書なので何も変わったところがないので、このようなことは、仮にコロナが落ち着いたとしても働き方改革の一環ということでやっていけばいいんじゃないかなと思います。
- 長 澤 委 員                    やらなくても済んでいるなら、やらなくても大丈夫なのでしょうね。
- 小 澤 委 員                    コロナが見直させてくれたのかもしれない。
- 教 育 長                      県教委で行っている研究会も、総合教育センターに集まってというのが通例ですが、コロナ禍ではオンラインで行うようになりました。オンラインで今後も可能なものは、そのままオンラインで、一方、厳選してフェイス・トゥー・フェイスでないと伝わらない研修もごございます。伝達して机上で出来るものは基本オンラインで行うよう少しずつ見直して、そのままコロナ前に戻さないような形でと取り組んでいますので、足元から働き方改革をしっかりと行っていきたいと思っております。

## 【 了 知 】

- (12) 令和4年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について（令和3年10月末時  
〔説明〕 高校教育課

- 佐 藤 委 員                    すごい大変な就職支援のご努力、やはり国のおかげでこういう成果が出ているということで、ありがたいことだなと思いました。若者サポート、サポステ、その周知をしていただいています。最近の活用状況といいますか、何か変化があるのでしょうか。  
それと同じように、産業労働部との連携の中で講師派遣事業というのがあるんですけれど、これは学校の依頼要望に応じて行くのでしょうか。それとも県で計画的に行っているやり方なのでしょうか。  
それから最後、ここ何年かお願いして離職者の追跡や頼る所がなくて困っている方たちのための窓口ということでお願いしていたことが、ここで実っているようで大変良いなと思いましたが、設置してみて窓口はどのぐらい利用があるのかなど。その辺りがもし分かれば教えてください。
- 高見澤課長                    サポステの活用につきましては、それぞれ学校の就職担当から就職希望者に向けて周知することになりますが、実際吉田のサポートステーションは相当生徒が行っているという話を聞いております。  
講師派遣事業につきましては、これは学校からの希望が出てきたところで派遣する形を取っております。  
卒業生の相談窓口、各校の進路指導で設けるんですが、具体的な数字はつかんでおりません。

- 佐藤委員 何か就職してからの生徒さんの状況とかで、県が把握していることで気になっているようなことってあるんですか。
- 高見澤課長 就職した生徒につきましては、一番下のところは、翌年度就職担当であったり、学校が企業を訪問して状況を確認する中で、卒業生がどのようにその企業の中で働いているか、場合によっては離職してしまっている理由を分かる範囲でつかんでいるところです。
- 佐藤委員 そうですか。前にも頼るところ、相談できるところがないということで困っている生徒さんがいたようなので、就職してからも2、3年は少し様子を見ていただくほうがいいのかということをお願いしてありました。良い方向に進めていただけてありがたいと思いました。
- 高見澤課長 ありがとうございます。
- 小澤委員 講師派遣事業は謝金等も発生するかと思いますが、その予算はどこか取っているのでしょうか。
- 高見澤課長 講師につきましては、謝金の発生しない公務員を中心に実施していきたいと思っております。
- 小澤委員 多様な職種の講師が行くわけではないんですか。
- 高見澤課長 企業情報ということではなくて、県内の企業、こういった企業があるということを知り、周知する取り組みでございまして、産業労働部に高校の教員が1人おり、その者が中心となって依頼を受ければ学校に行って話をしてくるという状況です。
- 小澤委員 わかりました。

## 【 了 知 】

- (13) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について  
〔説明〕 保健体育課

- 佐藤委員 過去、投力というんですか、すごく低いという山梨県の実態があったように記憶していたんですけど、ここがすごく星印がついて、もうかなりアップしているようですが、何か取り組みがあったんですか。
- 上田課長 特に小学校で、もっと楽しい体育授業で体力アップという授業がございまして。総合型地域スポーツクラブ等の指導者に体育の授業に行ってもらい、投げる動作を小1、小2あたりの子どもたちが楽しくできるような運動遊びを紹介してもらっております。ただ単に子どもたちにそういうことができるように紹介するのではなくて、教師に体育の授業の楽しみながら体力アップを紹介するという取り組みで、先生方がそれを継続して取り組んでくれたり、学校の委員会活動で取り組んでいただいたりということが、少し表れてきたかなと思っております。
- 佐藤委員 やはり大きいですね、そういうことの取り組みは。分かりました。

岡 部 委 員      一校一実施もだいぶ変わったと思います、取り組みも。事例もどんどん出したり、先生たちにも分かりやすくしたり。令和元年に指導主事がわざわざZOOMでご自分が投げる姿を見せたりして、本当に先生たちを意欲的にさせるようなものを県から発信しているなどと思いました。特に一校一実施はだいぶ変わったなどと思いました。ありがとうございます。

【 了 知 】

[ 教育長閉会宣言 ]

以      上